

令和 6 年（2024 年）9 月 20 日  
健康医療部医療支援課

## 豊中市地域医療推進基本方針改定版（素案）に関する意見公募手続の結果について

令和 6 年（2024 年）8 月 20 日～9 月 9 日に実施した意見公募手続の結果は下記のとおりです。

### （1）集計結果

#### ①提出方法別提出人数と意見件数

	提出方法	提出人数（人）	意見件数（件）
1	郵便	1	8
2	ファクシミリ		
3	電子メール		
4	電子申込システム	1	2
5	所管課への直接提出		
6	その他		
	合計	1	10

#### ②市民等の区分別人数

	市民等	提出人数（人）	意見件数（件）
ア	市の区域内に住所を有する者	1	10
イ	市の区域内に事務所等を有する個人及び法人等		
ウ	市の区域内に存する事務所等に勤務する者		
エ	市の区域内に存する学校に在学する者		
オ	市税の納税義務者		
カ	意見公募手続に係る計画等に利害関係を有するもの		
	その他（市民等の区分が未記入のもの）		
	合計		

## (2) 提出意見の概要と市の考え方

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
1	全体 (1)	<p>人口減少、少子化、超高齢化を見据え、2040 年を視野に入れた医療方針であるが、この時（今もそうなりつつある）は、医療と介護が日常になっていると考えられる。</p> <p>この状況に対応するには、高齢者の生活を支える観点からも、医療と介護を一体的に捉える体制が必要だと思えます。</p> <p>「生活を支える」「QOL 向上」を軸にした医療へ転換することが、「全世代の市民が安心して豊中市で暮すことができる」ことにつながると思えます。</p> <p>もっと、この点を検討する必要があると考えます。</p> <p>○医療・介護の日常化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療需要の高い高齢者は介護度も高い</li> <li>・在宅医療、訪問介護ピーク</li> <li>・在宅医療は医療に加え衣・食・住の暮らし関連が問題になる</li> </ul>	<p>ご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>本方針は 2040 年問題として起こりうる医療課題を明確にし、市民や医療機関、行政が連携協力して取り組んでいく方向性を示すものです。</p> <p>このため、本方針では医療提供体制に関する記載が主となっていますが、ご指摘の通り、医療と介護の連携については重要と考えており、本方針の 2 (4) 地域医療と介護のネットワーク、5 (3) 行政の役割に地域包括ケアシステムの実現や在宅医療体制の推進について記載しております。</p> <p>高齢者の生活という視点について、本市では地域共生社会の実現に向けた「地域包括ケアシステム・豊中モデル」を深化・推進し、分野別・対象者別の概念を超えた取組みの展開をめざして、「第 5 期豊中市地域福祉計画」を策定しています。</p> <p>この計画は、「豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」など分野別計画が共通して取り組むべき事項を定める上位計画として位置づけるとともに、「豊中市地域包括ケアシステム推進基本方針」とも一体化しており、これにより地域共生社会の実現に向けた各取組みをより一体的に推進します。</p>
2	全体 (2)	<p>上記 1 の具体的な検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域医療推進基本方針」(本方針) と「地域包括ケアシステム」の一本化</li> </ul>	<p>No.1 の市の考え方のおり、本方針は、医療提供体制の方向性や理念を示すために策定しています。「豊中市地域包括ケアシステム推進基本方針」と一体化した「豊中市地域福祉計画」は、分野別に取り組むべき事項を定める上位計画として位置づけられており、本方針も関連方針として整合性を図りながら、取り組んでまいります。</p>

3	全体（3）	<p>上記1の具体的な検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療従事者と介護従事者及び行政が情報共有・交換できるICT基盤の構築</li> <li>・医療情報と介護関連情報を統合 <ul style="list-style-type: none"> <li>「入退院時の医療・介護従事者のカンファレンス」</li> <li>「介護内容を把握した治療」</li> <li>「治療内容を把握した介護」</li> <li>「現状や今後めざすべき方向性の発信」に利活用</li> </ul> </li> </ul>	<p>ご意見の通り、医療・介護・健康におけるICTの活用は、今後さらに推進していく必要があると考えております。</p> <p>本方針の2（4）地域医療と介護のネットワークにおいても、在宅医療・介護連携支援センター運営事業である入退院支援、ICT管理などの事業を記載し、今後の方向性として、3（2）②医療DXの推進を挙げています。本方針をもとに、引き続き具体的な検討や取組みを進めてまいります。</p>
4	全体（4）	<p>上記1の具体的な検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チーム医療・介護体制の構築</li> </ul> <p>日々の健康を守るプライマリーケアを重視し、「かかりつけ医機能」を強化する「多職種が連携・協働する体制」の構築</p> <p>多職種：医師、看護師、歯科医、ケアマネ、薬剤師、理学・作業療法士、管理栄養士 他</p>	<p>ご意見のとおり、「かかりつけ医機能」を強化する「多職種が連携・協働する体制」は、重要と考えています。</p> <p>4. 地域医療の目指すべき姿として、医療機能の分化と連携の推進やかかりつけ機能の強化を掲げ、5（2）医療機関の役割として、かかりつけ医機能の強化、在宅医療体制「豊中モデル」など多職種による連携などの具体的な取り組みも記載しており、引き続き推進します。</p>
5	全体（5）	<p>健康保険証のマイナ保険証への一本化への懸念</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2024年12月2日に現行保険証の新規発行が停止され、マイナ保険証に一本化されます。</li> </ul> <p>医療環境の大きな変化点だと思いますが、豊中の現状はどうか記述がありません。</p> <p>全国では、利用率が11%程度と低い上に、「カードが読めない」「資格確認できない」「薬剤情報は役に立たない」「受付に手間がかかる」等見聞きします。</p> <p>市民（患者）や各病院・診療所及び介護サービス関連施設では、問題は出ていないのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本医療方針を進める上で、問題や課題はないのでしょうか。一本化が迫っているだけに、問題を明確にして対策を講じる必要があると思います。</li> </ul>	<p>マイナ保険証については、3（2）②医療DXの推進のひとつとして挙げています。本方針は、本市の中長期的な医療提供体制の方向性や理念を示すものであることから、マイナ保険証に関わる現状や具体的な対応については、本方針の構成上記載に適していないと考えますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>

6	別冊 (豊中市医療体制)  要旨(1) P 2	豊中市の安心を支える医療の提供 ・取組み・方向性の「医療機能の分化・強化と連携の推進」に以下の記述がありますが、“有機的に進める”とはどういう事なのか、市民(患者)にとって何がどう良くなるのか、具体的に示さないと理解を得ることができないと思います。 記述：医介連携(医療と介護)を有機的に進め	ご意見をいただき、ありがとうございます。 「有機的」とは「多くの部分が集まり結びついて、緊密や統一があり、まとまっているさま」という意味のとおり、医療機関等の多機関が緊密に連携すること、入院診療だけでなく、外来医療、在宅医療および介護を含む地域連携による持続可能な地域完結型の医療体制の推進に取り組むことを示しています。この取組みにより、本方針の基本理念に記載のとおり、さらなる少子高齢化と生産年齢人口の急減が見込まれる超高齢社会にあっても、全世代の市民が本人・家族の希望や病状に応じて、適切な医療を受けることができることをめざします。
7	要旨(2) P 6	豊中市の安心を支える医療の提供 ・市民が病院、介護関係、薬局、訪問看護・リハビリ他に自分で、相談・受診・利用するようになっていますが、病状からみてどこがいいのかや生活上の困りごと等、全体をコーディネートする必要があります。 この総合的な機能は誰が担うのですか。 この事は、重要だと思います。	本方針の5(1)市民の役割に記載しました通り、「かかりつけの医師、歯科医師、薬剤師を持つこと」を掲げており、5(2)医療機関の役割においても言及し、病状や困りごとに応じて、必要な医療や相談窓口、関係機関等と連携します。
8	要旨(2) P 6	上記(P 6)の補足 ・今後の超高齢社会では、独居の高齢者が増加するので、支援する必要があります。	ご意見のとおり、今後さらに独居の高齢者が増加するため、地域共生社会の実現に向けた各取組みを、より一体的に推進する必要があると考えており、本方針においても、4. 地域医療のめざすべき姿として、医療機能の分化と連携、質の高い地域医療体制の構築を掲げています。
9	質の高い医療の確保 P 15	「医療DXの推進」について 国では、マイナンバーカードと健康保険証の一体化、電子カルテ情報の標準化等、国の施策が示されています。豊中市では、この医療圏独自の問題・課題があると思いますが、何を改革し、継続的で質の高い	ご指摘の「医療DXの推進」の項については、医療資源や医療情報の連携は本市のみで完結しないことから、今後の方向性として、国の医療DXを踏まえた対応や利活用が重要であることを示しています。 本市独自のICTの活用については、2(4)地域医療と介護

		医療を実現しようとしているのでしょうか。 この点を、“豊中の医療DX”として示す事が重要だと思います。	のネットワークのICT管理や5. 医療機関の役割として、豊中市薬剤師会の取組みを記載しています。
10	P 2 3	市立豊中病院：地域医療支援病院の機能強化 「地域において中核的な役割を担うこと」とあります。 “中核的な役割”とは、辞書によると、「全体の中で重要な役割を請け負う」「その活動を中心となってリードする」とあります。 リーダーとして、地域医療での最重要事項は何か、それをどう具体的に支援していくのかを示した方がいいと思います。 つまり、地域医療の司令塔として機能強化が必要だと思います。	ご意見をいただき、ありがとうございます。 市立豊中病院は、公立病院として、救急、小児周産期、感染症などの政策的な医療、がん、心血管疾患、脳血管疾患などの高度専門的医療を提供しており、また、大阪府より「地域医療支援病院」として承認を受け、地域医療の確保を図る病院として、 ・紹介患者に対する医療の提供 ・医療機器の共同利用の実施 ・救急医療の提供 ・地域の医療従事者に対する研修の実施 などの機能を担っています。 別冊（5）に、市立豊中病院の役割と方向性について具体的な役割を記載しています。